

特集

〈事例〉

安全・適正就業対策委員会を 中心に、安全講習会等を実施

公益社団法人
舞鶴市シルバー人材センター

(京都府)

舞鶴市SCは、「令和5年度安全就業シルバー人材センター優秀賞」を受賞した。センターは各種講習会等の実施に加えて、事故発生時には毎月発行している会員広報誌で報告。また、同誌では安全・適正就業対策委員会のメンバーや事務局長が安全をテーマに執筆し、安全意識の啓発を図っている。こうした地道な取り組みにより、会員に安全意識が浸透し、特に飛び石による事故が低減した。

舞鶴市SCは、「令和5年度安全就業シルバー人材センター優秀賞」を受賞した。

センターの事故件数は、令和3年度で13件、令和4年度で15件となっており、物損事故はこの数年、10件未満を維持している。

井上隆一専務理事兼事務局長は「優秀賞を受賞したことをうれしく思います。会員全員に共有すると、『もう事故は起こさない』と意欲を見せてくれました」と笑顔で語る。受賞理由については、「事故が減った感覚はなかったのですが、件数ではなく、被害やけがが比較的に軽かった点が評価されたのではないでしょうか」と推測する。特にこの数年、飛び石による事故は数

件にとどまっております。令和3年度は4件、令和4年度は3件となっている。

安全・適正就業対策委員会の活動

舞鶴市SCは、会員の安全意識の向上と事故防止を目的に、安全・適正就業対策委員会を設置している。構成メンバーは、井上事務局長と奥本訓也事業課課長、理事2人、草刈り・除草、剪定、清掃等の職群の会員7人の計11人。任期を2年とし、年4回定例会議を開催している。

同委員会の取り組みは、次の通りである。

●安全パトロール

毎年5〜9月に実施して、服装や保護具の装着の有無をチェックしている。草刈り作業現場では飛び石防止ネットが設置されているかどうかを確認し、不備が認められた場合は口頭で改善を指導。パトロール先は、主に草刈りや植木剪定の現場だが、粗大ごみや不燃ごみを処理するリサイクルプラザや、市から管理を依頼されている都市公園をパトロールすることもある。

パトロール後は、状況報告を行うとともに改善点を取りまとめて、関係会員と共有している。

●事故調査委員会の設置

事故発生時は、すぐに安全・適正就業対策委員会委員長が同委員

安全パトロールでは、屋外就業現場を中心に巡回して、服装や保護員の装着の有無をチェックする



会のメンバーを招集して事故調査委員会を開催する。この取り組みは「パトロールを多くするよりも、事故発生時に集まって検証したほうが効果がある」という考えから約10年前に始まった。

事故調査委員会は、事故を起こした当事者と一緒に現場を検証して事故原因を分析し、防止策を検

●講習会の実施等
 〈草刈り（機械刈り）技能・安全講習会〉

センター独自で開催。受講者は、

討する。その後、関係員に具体的な防止策を周知して再発防止を図る。

虫刺されなどの軽微な事故の場合、招集しないことが多い。

草刈り（機械刈り）技能・安全講習会は毎年、舞鶴市SCが独自で開催している



初心者および除草班に入らず個人で除草作業をしている会員の中から、事務局が毎回10人程度選出している。

講習は、事故事例を紹介しながら事故防止策をレクチャーするといった安全対策に特化した内容となっており、技能指導は行っていない。

令和6年度は令和6年4月5日、「まなびあむ」で実施。センター職員が講師を務めた。

〈剪定講習会〉

センター独自で開催。元庭師の会員が講師を務め、技術指導を中心に講習する。受講者は剪定初心者10〜15人。会員広報誌「シルバーマイづる」でも公募する。令和6年度は令和6年4月5日に「まなびあむ」で実施された。

〈刈払機取扱作業者安全衛生教育〉
 刈り払い機を正しく取り扱ったために必要な知識と技術を学ぶ安全技能講習会。センターが受講費用を負担し、毎年4〜5人が受講している。

受講後に発行される修了証は、刈り払い機の取り扱いに関して正しい知識や技術を有していることの証明になる。

令和6年度は令和6年4月14日、志摩機械株式会社教育所北近畿教習センターで行われ、機械刈り除草会員6人が参加した。

〈交通安全講習会〉

認知機能低下による交通事故防止を目的に、警察署の協力を得てセンターが主催。内容は、反射神経を養う運動やモニター画面を見ながらの運転、自転車の実技など。不定期で開催しており、直近では令和5年12月8日、舞鶴市勤労者福祉センターのホールで行い、約40人が参加した。

●会員広報誌「シルバーまいづる」の活用

月刊の会員広報誌「シルバーまいづる」では、発生した事故の内容とその原因・対策を報告している。また、「安全委員より一言」のコーナーでは、安全・適正就業対策委員会委員が順番に、安全をテーマに執筆。井上事務局長も表紙のシリーズ記事「安全就業『事故ゼロ』を目指そう!」を担当し、安全意識の啓発を図っている。

奥本課長は、「毎月発行しているので情報をリアルタイムで発信できる」と会員広報誌で事故を報告

するメリットを語る。井上事務局長も、「会員は、事故を起こすと広報誌に載ってしまうという緊張感を持っていきます。また毎月、安全に関する記事を掲載しているのので、会員の安全意識も自然と高くなるようです」と効果を感じている。

●安全・適正就業推進大会への参加

安全・適正就業対策委員会の委員は、他センターの活動を知り安全に関する知識を得ることを目的に、毎年、京都府SC連合会主催の安全・適正就業推進大会に参加している。「舞鶴市から京都市内へ行くには費用も労力もかかりますが、委員同士が交流を深め、団結力を強めるのにいい機会です。また、積極的に動いてもらうためにもこうした機会は大切だと考えています」と奥本課長は言う。

●安全標語の募集

安全標語は「シルバーまいづる」4月号で募集する。毎年3〜4作品を選出し、特選の作品は事務所

内に掲示するほか、京都府SC連合会の安全標語募集に推薦し、「シルバーまいづる」でも紹介する。令和5年度は50作品が集まり、中澤康さんの「気配り・目配り・確認で 摘んでしまおう 危険の芽」が特選に選ばれた。

安全確認と安全就業体制

新規受注の際、現場確認は基本的に会員が行うが、職種によっては職員が行う。現場確認後、会員や職員が危険と判断した仕事は受けていない。また、高さ4m以上および2階建て家屋の大屋根での作業の依頼は事務局で断り、会員の安全を守っている。

もつとも安全に就業するために、会員自身が安全対策を講じる必要がある。しかし、その作業を面倒に感じている会員は少なくない。事務局は、その意識を変えするために会員と相談して契約金額の見積もりを行っている。

井上事務局長は、「配分金が少な

いと安全対策が甘くなりがちです。しかし、事故を防止するにはどの程度の対策が必要か、それに見合う見積額はどれぐらいかを話し合っただけでは、面倒がらずに対策を講じてくれる傾向があるからです」と説明する。

近年は、熱中症防止を目的に発注者の理解を得て、8月の墓掃除や草刈りといった屋外作業を減らしている。

受注時は、職員が「適正な受託と就業のための自主点検表」で契約書をチェックする。また、請負・委任事業と労働者派遣事業の区分を明確にして適正化を図っている。一方、会員は、就業前後に「安全就業確認書」を用いて注意事項を確認。また、ヒヤリ・ハット報告も同書で行う。

事務局は、保護帽と安全ベストをまとめて購入して会員に安価で提供。機械刈り除草作業を行う会員には、飛び石防止ネットを貸与して事故防止に努めている。

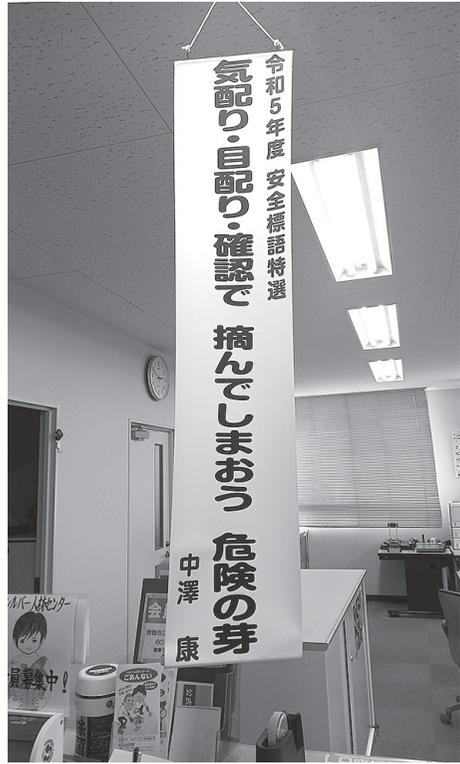
舞鶴市SOCでは毎年、安全標語を募集し、3〜4作品を選出している



除草班の安全対策を他の職群にも展開

また、除草班の安全就業を推進するために、各班は安全推進員を任命し、安全推進員は貸与された腕章の装着を徹底することとしている。

センターの安全に関するさまざまな



安全標語の特選作品は事務所に掲示している

まな取り組みが功を奏したこと、今回の受賞を受けて会員の安全意識がより高まったことから、令和5年度の事故件数は、傷害事故7件、物損事故2件と、令和3〜4年度と比べて減少した。このうち飛び石による事故は1件にまで減らすことができた。井上事務局長は「飛び石事故をゼロにしたかったので残念でなりません」と悔やむ。だが、10年ほど前には予想できなかったほど事故件数は激減しているという。

令和6年度も随時、効果的な安全対策を取り入れて事故ゼロを目指す。その上でヒントになるのが、除草班の安全対策だ。

センターには、機械刈り除草作業を個人で請け負う会員のほかに、公園などの広い現場を複数名で請け負う除草班があるが、除草班では自発的に安全対策を講じているという。「除草班に見積もりについて相談すると、こちらが驚くほど安全対策を徹底していることが分かります。それが班全体に浸透していて、保護帽などの保護具の装着は当たり前になっています。ど

のようにして安全意識を高めたり事故防止に努めたりしているのかを聞き取り、そのやり方を他の職群にも展開していきたいと考えています」と井上事務局長は方針を語った。

(井本旬子)

事業運営状況 (平成30年度～令和4年度)

年度	会員数			粗入会率	就業実人員 (延人員)	就業率	受注件数	契約金額	公民比
	男	女	計						
平成30	509	282	791	2.6	702 (72,661)	88.7	4,675	363,366	46.8/53.2
令和元	486	281	767	2.5	701 (73,016)	91.4	4,995	380,299	46.0/54.0
2	479	265	744	2.5	683 (69,573)	91.8	4,890	363,479	48.0/52.0
3	437	256	693	2.3	648 (71,201)	93.5	4,773	367,855	48.6/51.4
4	436	245	681	2.3	625 (73,531)	91.8	4,709	381,779	50.1/49.9

※受注件数、就業実人員、契約金額は請負・委任と労働者派遣事業を合計した数値
 ※就業実人員は請負・委任と労働者派遣事業が対象
 ※就業実人員は令和2年度から労働者派遣事業の教育訓練受講を含む